

意見書案第 6 号

住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

平成25年3月27日提出

提 出 者 中間市議会議員 宮 下 寛

賛 成 者 〃 青 木 孝 子

〃 田 口 澄 雄

住宅リフォーム助成制度の創設を求める意見書

住宅リフォーム助成制度は、住民が住宅リフォームなどを行なった場合、その経費の一部を自治体が助成する制度です。

住宅の改善を促す機会となるとともに、地元中小業者の仕事興しにつながり、その経済効果は助成額の十数倍にもなっています。

この制度は全国に広がり、今日では4県491市区町村で実施され、更に広がり続けています。

住宅リフォーム助成実施で、地元中小建設業者等の仕事が確保されることにより新たな雇用の増加も期待が出来ます。更に、地元中小建設業者の経営が好転すれば、自治体の税収が増えることにもつながります。

また、県内の各市町村は築40年以上経過した住宅も多く、住宅リフォームを行うことで、耐震化や快適な居住環境を促進することになっていきます。

今、福岡県内では、今年度中に実施予定の自治体を加えると、約3分の1の自治体が住宅リフォーム助成制度を実施することになります。県内の住民が等しくこの制度の恩恵を享受し、本県経済の活性化を促すためにも、県の住宅リフォーム助成制度の創設が何よりも求められています。

よって中間市議会は、地元中小建設業者の仕事を確保し、地域経済を活性化するとともに、住民の住宅リフォームへの需要に応えるためにも、福岡県の住宅リフォーム助成制度の創設を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月27日

中 間 市 議 会

提出先

福岡県知事 小川 洋 様